

令和8年度第1回 流山市環境審議会 議事要旨

日 時： 令和8年5月12日（火）14時00分～15時30分

場 所： 流山市役所第1庁舎3階 庁議室

出席委員：9名

新保國弘委員（会長）、金森有子委員（副会長）、石田裕佳委員、井上菊夫委員、
今井泰彦委員、大河原彰委員、小倉冴子委員、朽津和幸委員、和田登志子委員

事務局：

環境部：伊原部長、高松次長（環境政策課長兼務）

環境政策課：安達環境政策課長補佐、花澤環境政策課長補佐、原主査、
津止主任主事、鈴木主事

傍聴者：無

議 題：

（ア）第5期流山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の諮問等について

資 料：

資料1：流山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

事務局	ただ今から、令和8年度「第1回流山市環境審議会」を開会する。 本日、会議傍聴について申し入れはない。 開会にあたり、環境審議会会長・新保國弘様に御挨拶をいただく。
新保会長	現在、地球温暖化問題は大きくなっており、一人ひとりが温暖化を実感している時代に入っている。そのような時に、審議員の皆様および市役所の皆様と第5期実施計画の策定に関われるということはありがたいことだと思っている。
事務局	議事に入る前に事務局職員の紹介を行う。 ～職員挨拶～ それでは、議事に入る。ここからの議事進行については、会長にお願い申し上げる。
新保会長	本日の出席委員は9名（うち1名はオンラインでの参加）である。流山市附属機関に関する条例により、定足数に達しているの で、会議が成立していることを御報告申し上げる。 はじめに「議題（ア）第5期流山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の諮問等」について、事務局から説明を求める。
事務局	令和5年2月に策定した第4期流山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定にあたり、貴審議会から意見を賜りたく諮問するものである。 本来であれば市長の井崎から諮問すべきであるが、本日所用により出席できないことから、代理として環境部長の伊原から諮問

	を行う。
～諮問～	
事務局	<p>続いて、「第4期流山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定にあたり、計画の振り返り、改定に向けた考え方の御説明をさせていただきます。</p> <p>今の区域施策編は令和4年度に改定を終えたもので丸3年以上経過をしている。現在の環境審議会委員の中には、当時の改定にも御尽力いただいた方もいる。今回は、今後の改定に向けてどう進めていくか、まずは現在の計画の中身について知っていただく機会として捉えていただければと思う。</p> <p>説明の後に、意見交換のお時間も用意しているため、御意見などを頂戴させていただければと思う。</p> <p>まずは、1頁目のレジュメについて、この地球温暖化対策実行計画区域施策編というものが何かを御説明させていただきます。</p> <p>今の計画は、第4期流山市地球温暖化対策実行計画区域施策編になる。昨年度にこの実行計画の事務事業編の改定をした。事務事業編は、全ての地方公共団体に策定義務があり、全ての行政事務に対する取り組み計画になる。区域施策編は、都道府県や中核都市などには策定義務があるが、その他の市町村は努力義務となっており、対象も事業者と住民の取り組みも含めた区域全体の温室効果ガス削減計画という位置づけである。</p> <p>計画の期間は、2023年度から2030年度であり、現在は、まだ計画期間の中にある。先程触れた事務事業編は、2025年度までの計画期間であったため、計画が終わるまでに改定を要するものであったが、今回の区域施策編は、現在も目標に向けた行動計画の中にある。後ほど御説明する国の地球温暖化対策計画の位置づけが更新されたことや、本市が環境省から交付金を受けるための要件として国の削減目標以上の目標設定を要する必要等が出たことにより、今回の改定を考えた。</p> <p>基準年度は2013年度であり、中期目標としては、2030年度のCO2排出量を2013年度比で46%削減すること、そして長期目標として2050年度のCO2排出量を実質ゼロとすることを定めている。どちらも大変大きな削減目標ではあるが、これらの達成に向けて取り組みを進めていく事が現状の計画の内容である。</p> <p>現在の流山市域のCO2排出量の内訳は円グラフで示している。本市は住宅都市であり、人口増加も続いている。民生家庭部門、民生業務部門からの排出が内訳の多くを占めており、市民の皆様、事</p>

業者の皆様と一緒に削減行動を取っていく取り組みが大変重要であると考えている。

2頁は計画内で記している重点施策、取り組みになる。大きく5つの施策を設けており、それぞれここに示す通りである。ここではタイトルと中身の紹介とさせていただくが、実際の行動ごとの削減量の積み上げは計画の資料編に記載している。

1つ目は「市民・事業者との協働による省エネルギー生活への転換の推進」である。主に、HEMS や ZEH の推進、家電をはじめとする性能の良い機器の導入や効率的な利用によるものである。

2つ目は「再生可能エネルギーの活用」である。太陽光発電設備の導入や、再生可能エネルギー由来の電力への切り替え等である。

3つ目は「環境負荷の大きい自動車からの転換」である。EV の導入、エコドライブや御自宅でのテレワークの利用、公共交通機関の利用等によるものである。

4つ目は「廃棄物の発生抑制と資源循環」である。こちらは事務事業編の改定の際にも話に触れたが、廃棄物そのものの減量やリサイクルの実施等による積み上げである。

最後に5つ目は緑地保全と都市緑化による二酸化炭素吸収源対策である。生物多様性ながれやま戦略と通じる部分もあると思うが、樹木の保全、創出等によるCO₂吸収の効果によるものである。

御覧のとおり、削減量もその項目ごとに大きく積み上げ量が異なる。今後改定にあたって、継続していく取り組みであるか、あるいは、より積み上げを増加させる必要があるもの、逆に削減する必要があるもの、新規に入れる取り組みなど、幅広く検討を進めていきたいと考えている。

3頁と4頁は、現在の国の動向と計画内容について御紹介をさせていただく。

3頁は令和7年2月に閣議決定された、国の地球温暖化対策計画の概要レジュメから抜粋している。

次期削減目標として、「2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路をたゆまず着実に歩いていく」、「1.5度目標に整合的で野心的な目標」、「2035年度・2040年度において60%と73%削減を設定する」、「予見可能性」、「経済成長との同時実現」、「GX投資の加速」と、様々打ち出されている。

現在は2030年度46%目標から2050年目標ネット・ゼロに向けた直線的な経路として、2035年度と2040年度の数字が正式に公開されたということになる。2050年を何十年後とい

	<p>う漠然とした数字として捉えて実感を持たずにいた中、地道に削減を進めていく必要があるということが今回示された内容だと受け止めている。</p> <p>4頁は先程の閣議決定の際に公表された資料の続きであり、大きく4つのカテゴリに分けて、紹介されている。上梓に「フォローアップの実施を通じて、不断に具体化を進めるとともに、柔軟な見直しを図る」とある。必要なところは倣いつつも、自治体の地域特性や置かれている環境、資源によっても変わることから、本市だからこそ取り組める事について、今の計画の見直しにあたり検討を進めたいと考えている。</p> <p>5頁は今後の話である。</p> <p>まだ具体的な工程表はまだ作成していないが、令和9年度までの2年ベース改定をイメージしつつも、ここに書いているとおり現計画の評価や検証、成果と課題の振り返り、そして先程の国の計画や動向のように社会的な情勢を把握しながら、本市の状況に即したものにすることが必要だと考えている。環境省でも様々な自治体支援ツールがあるので、上手に活用しながら、今後の方針や削減目標、取り組みを検討していきたいと考えている。</p> <p>今回の計画は、国の指針や目標は把握しつつも、流山市に暮らす人、働く人、事業者、それらに関わる人たちのために作る計画なので、計画を作って終わりにならないよう、皆様の理解を得て、実行に移していただけるような中身にしていくことが求められていると考えているので、今後審議会委員の皆様のお力もお借りしながら策定を進めていきたいと考えている。説明は以上である。</p>
新保会長	事務局の説明に対して質問や意見はあるか。
今井委員	<p>前回議論があったと思うが、目標はどこに置くのか。説明の中で国の目標以上にすることで補助金が交付されるというお話もあったが、達成できる目標にするのか、あるいはあるべき目標にするのか。目標の設定の仕方によりアプローチが変わってくると思うが、どのようにお考えか。</p>
事務局	<p>両方取り入れたいと考えているが、夢物語の様な計画では意味がないと考えている。実際に46%削減するだけでも非常に大きな数字であると受け止めている。加えて、実際に環境省の交付金を受けるための目標という現状も含めて、意味をなすような計画にしたいと考えている。</p>

	<p>環境省の補助金を得る時に46%削減を目指しつつ、さらに野心的な目標を掲げたところに補助金を出すという事が必要だった。野心的な部分については、達成できる目標を立ててしまうとその時点で止まる可能性がある。そのため、今ある目標よりも少し高めの目標を掲げることにより、今すべきところよりもさらに一歩進んで進めていこうという気持ちも必要だと思っている。チャレンジする目標を作りつつ、あまりにも達成できない目標を立てると夢物語になってしまうので、その点は気を付けながらという趣旨である。</p>
大河原委員	<p>流山市の最上位の計画は2030年度までの総合計画であると思うが、地球温暖化対策実行計画が2023年からスタートしており、総合計画の全体的な期間とリンクしていないのはなぜか。</p> <p>見直すことが基本的な方向性のようだが、計画の3分の1ほどしか進んでいない段階でなぜ見直すのか。今はこの計画に基づいた施策の実行状況をきちんとモニタリングし、足りない部分は補い、進んでいる部分は加速させるといった議論をすべきであると思う。今の説明だと、5つの施策の削減量の目標に対する流山市の具体的な状況についての説明がなく、なぜ見直すのか腑に落ちない部分がある</p>
事務局	<p>先ほど今井委員からご指摘いただいた環境省の交付金は重点対策加速化事業というものだが、本市は数ある自治体の中で優劣をつけられて、昨年度採択された実情がある。交付を受けて終了するのではなく、例えば、個人住宅の方向けの太陽光の補助金を財源として多く確保することができたり、蓄電池の確保ができたりと、結果として市としての再エネ化が多く進むための材料としてこの交付金の申請を行い、採択を受けている。環境省の交付金を呼び水としていきたいが、本市としては人口が増えているので、削減に値するチャレンジは他の市より難しいと考えている。そのため、削減に向けて取り組むために交付金を使用することにしたのが始まりである。通常であれば計画の終わりが見え、それに対して必要性に迫られて計画の改定をするというのが本来計画を作った意義ではあると思う。交付金の採択を受けたことをきっかけとして地球温暖化対策の現状は社会的にも新しいものが生まれてきているところがあるので、例えば住宅の太陽光の導入数を増加させて再度計上をし直したり、今後見込めないものは削減したりなど、計画の改定よりも更新という意味を強くし、現状にあった計画に見直していくという形をとっていきたい。</p> <p>計画期間の話について、流山市の総合計画は2020年から始まり、10年を目安としている。この下に地球温暖化対策実行計画があるが、その前に、2025年から環境基本計画が開始している。</p>

	<p>環境基本計画は2025年から10年間の計画としている。その時点で計画の期間は一致していない。計画そのものについてはそれぞれの法律、策定義務が発生した時点で策定をしている。計画期間については、総合計画に無理やり合わせて作ると、1年や2年と、短い期間も出てくることになる。実際に事務を行っていく上で長期すぎたり短期すぎたりというものがあったのだと思う。現時点では区域施策編の計画期間は7年と定めているが、事務事業編は5年、前回区域施策編は5年の計画期間が切れたことにより第4期の計画を作成したと認識している。それぞれの計画期間に応じて更新しているので、特段計画期間の整合性がとれていない理由を明確には申し上げられないところがあるが、現状はそのような方針である。</p>
井上委員	<p>2頁の重点施策について、達成できる施策と、絵に描いた餅のような施策が散見される。マクロの目標は達成しなければならないと思うが、5つの施策のうち、①はできそうだと思う。問題は②である。新聞によると、太陽光発電は業者が自然を破壊しており、日本での増加は見込めない。おそらく流山市としても大幅に増加させるのは難しいのではないかと思う。③は費用の問題はあるが、できないことではない。④は流山市の人口が増加しているので、省エネに取り組んでも減少率より人口増加率の方が多くなり、絶対値としては増加してしまうため、難しいと思う。⑤は、人口が増加すると都市開発が進み、緑が減少するため難しい。施策については、環境変化を当然頭に入れて目標設定しているということを述べておかないと絵に描いた餅になるリスクがあるので、留意しておく必要がある。もう1つ期待したい事として、2050年までに20数年あるが、この間に今の人間が考えている以上の技術革新が出てくる可能性がある。そうすると、今私が懸念していた点が相殺される可能性も当然ある。</p>
事務局	<p>行政が作る計画はどれも大変難しいものであり、皆様を先導するようなものもあれば実態に則したもの等、目的や方針によって作り方が違うと考えている。地球温暖化対策の取り組みはどれも費用がかかること、自宅の構造によっては太陽光設備を設置できない可能性があること、充電器とEVとどちらを先に導入するかという議論等が細かくある。本市は太陽光発電設備の補助制度を見送っている自治体もある中において、個人住宅の太陽光発電設備の設置に対する補助制度を続けている。それは本市が住宅都市であり、太陽光発電設備の導入が大きな要になると考えているため、補助制度を続けている。お見込みの通り、鴨川市等でメガソーラーが問題となり、千葉県としても方向転換を図る可能性があるかもしれない。しかし、本市としては現状全く同じ問題が起きるとは考えにくい地域特</p>

	<p>性もあると思う。EVと廃棄物も同じであると思う。本市ならではの現状を見据えた上で計画を作りつつ、作った目的についてもわかるようにしたいと考えている。</p>
井上委員	<p>流山市では人口が増えたと、メリットの部分は言われているが、人口が増えれば資源の消費が増え、ゴミが増える事はデメリットである。その負の部分はどうやったら正の部分で相殺できるかを頭に入れておく必要がある。例えば東京都では要件により太陽光発電の設置が義務化されているが、それも一つの手段だと思う。戸建てが増えると当然屋根・壁に太陽光発電が沢山設置ができる。良いところだけを実施したと言っているだけでは、市民の理解も得られず、デメリットを明らかにした上で、メリットを生かした政策が求められる。</p>
和田委員	<p>我々は補助金が交付されるような計画を作るべきだと思う。流山市として国の計画をバックアップしながら、市として市民に語りかけながら、協力を得ながら世界のために努力できるような、そういうまちづくりをしないといけないと思っている。個人的に自宅に太陽光発電を設置しており、EVが2台ある。それは20年前にそういう地球にしないと大変だと思い、自分たちで考えながら生きてきた結果である。国と市の補助金の交付を受けて、普通の家ができるということをみんなに示したいと思い頑張ってきてきた。志のある人が行動できるよう、援助ができる市であってほしいし、市の公共施設には適切に太陽光発電を乗せてほしいと思う。目標としては、国の計画に沿った形でいきたいと思う。国のグラフを見れば、2022年度までは頑張ってきている。2030年にどうなるのかは見えないが、このグラフに乗せていくためのアイデアを市民から募ってやっていけるような市を目指していきたいと思う。1人何本分の木が必要なのかというのもあると思うが、おたかの森の壁面緑化の様に、壁面を使用した緑化もある程度推奨できるかもしれない。家の中に木を1本でも植えたり、鉢を置く等という意識を市民に植え付けていく。庁舎の中にも緑があるが、そのような市を目指していけると良いと思う。夢物語とは言わずに、目標をきちんと立てて、市民が一人一人できる限りの努力を行える市であってほしいと思っている。</p>

事務局	<p>井上委員から今いただいた、メリットとデメリットの両方の側面を踏まえる必要があるとのお話も含めながらやっていきたいと思う。</p> <p>また、ゴミの発生量についてお話があったが、過去の実績量について今年の3月に策定した、流山市一般廃棄物処理基本計画によると、令和元年度のゴミの発生量が6万1115tだったものが、令和5年度では5万7296tに減少している。人口が令和元年度約19万7千人だったものが、令和5年度の時には21万1千人と増加しているなかでもゴミの発生量は減少している。これはクリーンセンターが色々施策を打った他、市民の方の御協力が非常に大きかったと考えている。このようなデータもあるので、そこを踏まえながら、また、ゴミの発生量が逆に増加していたとしてもそれを減らす方策はどういったものがあるのかを考えながら進めていきたい。例えば今は物価高騰であり、エネルギーやナフサが足りないという話も出ている。物価高騰でエネルギーが高くなってくるとあれば、今こそ太陽光を入れて、電気代を安くするとか、そういうチャンスでもある。一部の自治体ではゴミ袋が足りないという話が出てきているが、そのような場合でもいかにしてゴミを減らしてゴミ袋をあまり使わないようにするか、そういう風に考えるチャンスもあるので、逆転の発想も考慮しながら進めていきたいと考える。</p>
小倉委員	<p>ゴミ袋の話が出たが、中東情勢の影響を受け、友人から危険物のゴミ袋がスーパーに売っていないという話を聞いた。今後そのような状況が続くと思う。ゴミ袋が買えなくなったらゴミが出せないという状況が起きてくると思うがその点は考えているか。</p>
事務局	<p>担当部署であるクリーンセンターで検討させていただいている。何かあればクリーンセンターから広報やホームページ、X等様々な媒体を通じてご案内があると思うので、そちらをお待ちいただければと思う。</p>

金森委員

委員のみなさんの御意見をいずれもその通りだと思い聞いていた。何度か区域施策編の策定に関わってきたが、私が経験した中では今回の計画策定が最も厳しく、難しいのではないかと思う。時代の移り変わりとともに基本的に目指さなければいけない目標値自体が厳しくなったという普通の理由もあるが、やはり重点対策加速化事業が採択されたことにより、国の数字以上の数値を掲げないわけにはいかない状況になっている。今までも国と同等の数値は掲げてきているが、重さが違う印象がある。先ほどから色々な委員が発言されているように、数値は作ったものの、全然達成しなかった場合、それはさすがにないですよという話になる。環境省の補助金の交付を受けている以上、チェックが入る可能性はあるので、一体どの辺の数値を削減目標として掲げられるのか、本当にその数値を達成するだけの対策を積み上げられるのか、本当に到達するのか、については、かなり厳しいところになるのではないかという印象をもっており、どの辺に数値を置くかということをかなりシビアに考える必要があると思う。

昨年度はつくば市の区域施策編の改定の委員として入っていたが、つくば市も環境省から脱炭素先行地域という非常に大きな助成金をもらっている関係で、非常に高い目標を掲げなくてはならない同じような状況にあった。つくば市も人口が増えており非常に似ている。つくば市は研究所が多く、電気を使う研究所が沢山ある等、色々あるなかで、市役所の方が一年必死な思いで計画を作っていた。流山市もそれを見られるというところが今まで以上に厳しくなるので、作って終わりにならないようにしなければならない。今まで2030年目標で考えればよかったが、次の計画は2030年を通過してくと思うので、2035年や2040年を見据えた数字を出す必要がある。そのあたりを一体どの数字にするのかというところは、非常に大変な作業になると思う。今まで以上に市役所の皆さんも沢山議論されて、検討されることが必要だと思う。今日配っていただいた資料の3頁目に国の目標値がある。先ほど井上委員が今後革新的な技術ができるかもしれないと言われていたが、おっしゃるとおりで、出てこない無理に近い。革新的な技術は絶対に必要だが、例えば2050年の近くにできるかもしれないので、この赤い欄よりも少し緩めで進めておくという考えは今少し認められづらい状況かと思う。温暖化においては、2050年を0にするといった目標が目立ちがちだが、気温上昇を防ぐためのポイントとしては、2050年が0であるということではなく、これまでの累積の排出量を一定値以下に抑えるということなのである。要は赤い線より下の部分の面積をいかに小さくできるかというところがポイント

	<p>となる。今緩く出して最後一気に減らせるとすると、どうしてもこの面積が大きくなりがちである。おっしゃっていることは大変理解できるし、特に技術開発等に関わってきた方はそういうことを強く主張されることが多いが、今それを出すのは厳しい。むしろ直線よりも下に、今すぐにでも大きく減らすということができないかと色々な議論があったなかで、国もこれ以上は目指せないというギリギリのラインとしてこの線を出している。この数字は全然楽ではないが、これよりも緩い目標を通っていくというのは世界的にも色々な意味で許される状況ではないので、これを踏まえて地域の目標を作らなければいけない以上、流山はどうしたら良いかというところがあるのはとても大変だと思う。但し、一つポイントして、国全体としては人口が減っていくが、流山市の人口は2050年までは増え続けなくても、まだしばらくは増え続けるだろうという話がある。人が多ければ排出量は増えがちになるので、目標値を国と全く同じ数字を掲げるということは国よりも野心的であると考えられないこともないと思うが、それをどの辺の数値で考えるかというところが大きいポイントではないかと思う。最新のデータは確認できていないが、流山市はそこまで大きく削減できていないのではないかと思う。今の流山市の計画では2030年に46%目標となっているが、達成するのはかなり厳しい状況になってきているのではないかと思う。これより緩い数字を出せないという中でいかに絵に描いた餅だと言われられないような対策をどれくらい積み上げて、実際に削減に繋がれるかというところが重要なポイントではないかと思う。もう1点、大河原委員がおっしゃった、実際に今の計画でどこまできちんと減らせているかというのはすごく重要な視点だと思う。今までの区域施策編の改定の審議ではこの審議会の場に乗せてゆっくり時間をかけた議論をあまりやってきていないのではないかと思う。排出量の計算が2年遅れになる仕組みがある等、事情があるのはわかるが、やはりどこかのタイミングできちんとした方が良いとは思っている。そういうことも踏まえながら良い計画を作れたら良いと思っている。</p>
<p>和田委員</p>	<p>クリーンセンターの資料はあるか。炉等を変えて二酸化炭素の排出量の数値が良くなっており、最初の計画よりは進んでた記憶があるがどうだったか。二酸化炭素の排出量に関してはどんどん増えているという状況であったか。</p>

事務局	<p>今クリーンセンターでは、去年策定の事務事業編を踏まえ、プラスチックの処理の仕方、選別の仕方を見直していくということをやっている。今までは綺麗なプラスチックを拾ってリサイクルし、悪いプラスチックは焼却に回していた。それを今度は逆にして、悪いプラスチックだけを拾って焼却し、良いプラスチックや選別で残ったプラスチックはリサイクルに回すというところから行き、プラスチックの資源化を進め始めているところである。そのため数値は変わってくると思う。これは区域施策編ではなく事務事業編の流れの中での話である。</p>
大河原委員	<p>国の閣議の資料を見ると、2030年度46%削減に向けての22年度の実績が22.9%である。一方流山の方は2019年までの実績しかわからず、この計画がスタートした2023年でさえどうなっているかわからないということだと思う。少なくとも2019年の時点では排出量は539千tであり、ちょうど10%ぐらい削減されているのだから、この新しい計画見直しの議論をスタートするにあたっては、国と一緒に2022年や今の計画がスタートした2023年度実績はぜひおさえたいところだと思う。審議会としては、そのデータを見て科学的な議論をすべきだと感じる。その上で流山市の特徴は住宅型都市であり、民生家庭と民生業務の比率が高い。よく見ると運輸が二番目に多いわけだが、まだまだ人口が増えるとはいえ、新しい住宅ほど省エネ性能は高いし、車の省エネ性能も高くなってくるので、人口増加ほどのインパクトはやはり相対的には小さくなってくると思う。その実態を見た上で、流山市の部門別排出量の数字を先ほどの5つの重点施策に落とし込んだ時にそれぞれの部門別排出量がどのくらい減っていてどのくらい排出ができそうか、データを見ながら科学的な議論をすべきだと思う。数字がすぐに出ないという話もあったが、できるだけ最新のデータを見ながら次回以降議論できればと感じる。</p>
和田委員	<p>資料を用意していただくのであれば、最初の計画の時と現在の人口で考えた時の状況変化の比較ができると良い。そうすれば国の基準値を目標としてもすごくチャレンジしている市であるということを感じられると思う。こんなに若い世代、次の世代が増えている市は日本国内にないので、そこを強調しながら、今流れ込んできている人達とその子供たちの将来の生活において、この数値を目標に頑張っているという伝え方ができるのではないかと思う。</p>

新保会長	<p>技術革新というのは、特に省エネ関係では大きいと思う。例えば家電、冷蔵庫、エアコン、照明、ガラスのブロックする力、断熱材。それらを今まで色々な企業が行っていた省エネの落としとしていくパーセンテージはどれくらいなのかがわかると、民生家庭や民生業務の約半分がわかり、またかなり技術革新が進むとどれくらいまで落ちるのか、わかることもあるのではないかと思う。その時に交付金をどこに使っていくかということが重要になってくるのではないかと思う。少ない費用で大きい力を発揮できるような施策が必要ではないかと思う。交付金は無限ではないのでどこかで選んでいかなければならないとなると、省エネはどこでどういう風に使えば一番効率の良い落とし方ができるかということもやはりこの審議会の場で教えていただければと思う。</p>
事務局	<p>実際に社会情勢だけではなく、自治体の技術的などところにも目を向けて現実的にどこまでいけるのかということは見ていきたいと思う。先ほど御紹介もさせていただいた環境省の交付金、重点対策加速化事業について、現時点において交付金は令和7年度から11年度までの5年間で、あくまで予定ではあるが、何にいくら使用するかを事前に申し出ており、それをもって採択をいただいている。つくば市は脱炭素先行地域であり、交付金の位置付け上その下に重点対策加速化事業がある。採択された自治体についてはその計画の環境省のHPに掲載されている。事業の内容の変更も出てくるかと思うが、流山市は個人住宅や事業者向けに取り組んでいきたいという事が採択された内容としてはあるので御紹介だけさせていただいた。</p>
今井委員	<p>みなさんのお話を伺い、最初に目標をどこにするのかという質問をしたが、国の目標以上に設定しないといけないのではないかということがよくわかった。5頁に書いてあるとおり、現状の評価および現状分析をしていただき、具体的にどうするのかという話をつめていければと思う。現状がどこにあるのかということと、目標、色々な積み上げでどこまでいけるのかという事がわからないともう少し具体的な議論ができないのではないかと思うので、これに則って進めていただけたらと思う。企業だと、どうしようもない場合に企業間で交換するという取引手段がある。自治体もそういう事ができればと思う。姉妹都市の相馬市が減少しているのであればその分を交換するというような事を国としてやってもらうような形で進めないと我々だけでは限界があるかもしれない。</p>

事務局	<p>お見込みのとおり、現状分析含めてしっかりとやっていきたい。次の審議会までにどの程度皆様に分析結果をお伝えするところまでもっていけるかというところからかと思うが課題として受け止めている。今井委員からのご指摘のとおり、事業間取引には色々な種類のものが存在している。御紹介すると、流山市は長野県信濃町と姉妹都市である。信濃町は町の約7割が森林なので、森林の整備によって生まれるCO2を流山市の分として相殺するカーボンオフセットという取り組みをさせていただいた。今井委員のご指摘のとおり、自治体によりできる部分とできない部分があり、得意なところとそうではないところがあるので、一つの手段として信濃町との取り組みをさせていただいた。姉妹都市や県内のマッチング等、色々手段的紹介もされているので、幅広く検討をしていきたいと思っている。</p>
井上委員	<p>流山市の人口が増えて良い面が多い中で、実際問題として、令和元年度と5年度を比較すると93%になっている。人口が増えているに関わらず、ゴミの発生量が減っている事は非常に朗報である。このような事もゴミ袋の有料化が貢献していると考えられる。他のところについても、分かれば検討の余地がある。国の政策が変わればそれを考慮しつつ、可能な限り目標を変えずに頑張っているというところをアピールした方がいいのではないかと思う。そのためには科学的根拠が明確になれば議論がしやすい。あるいは行政は目標を変えなくても良いという根拠にはなるのではないかと思う。そのため、少し分析する必要がある。そうした方が議論が白熱すると思うのでよろしく願いたい。</p>
和田委員	<p>生ゴミの話が出たが、生ゴミを別回収して、リサイクルに回している自治体の研究を行い、生ゴミの別回収でリサイクルができる、そういう市にできたら良いと思う。そうするとかなり違うと思う。生ゴミを燃やしている事と、回収してリサイクルをしている事だと相当変わるのではないかと思うので、実施している自治体のデータや資料がもらえると良い。研究はすべきだと思っている。</p>
新保会長	<p>今のリサイクルの話だが、以前山形県で実施していた自治体がある。私は畑で生ゴミを発酵し、堆肥を作ったりする。冬は良いが、今の暑さだと6月頃からは大変であり、腐敗が進む。温暖化の影響により、今のような外の気温と湿度だと堆肥作りは非常に難しい。良い方法があれば教えてほしい。</p>

和田委員	<p>コバエが湧いたり、悪臭がするのは生ゴミの水分量の問題だと思うので、うまく水切りができる状況を研究していく事はすごく大切かと思う。そのため、水分を切るような方向性でできればうまくいくかもしれない。生ゴミの回収ボックスを設置している自治体もあるようだが、どうしたらうまくいくようになるかというのを考えていけたら良いのではないか。</p>
今井委員	<p>和田委員がおっしゃっていたものは、おそらくメタン発酵で培養し、メタンガスを取り出すもので、生ゴミではかなり取り組まれている。取り組むのであれば、メタン発酵も一つではないかと思う。</p>
新保会長	<p>閉会予定の5分前である。他に御意見はあるか。</p>
大河原委員	<p>目標を定めた後、流山の総合計画にも書いてあるが、流山市は市民が主役であり、市民参加をモットーとする町なので、最後は市民生活に落とし込むというところがとても重要だと思う。今おっしゃっていたところも含めて、市民がどのようにそれに意義を感じているか議論をするところまでやってこそその審議会だと思う。今お話があったように、補助金も背中を押す一つの重要なツールである。自分も補助金の交付を受けて省エネ家電の買い替えをしたが、自分がやったことでどの程度二酸化炭素削減に寄与したかということがすぐにわからなかった。何か簡単にわかるようなツールや仕組みがあると市民の関心も高まると思うので、ぜひ最後にそういう市民への背中の押し方も議論できればと思う。</p>
新保会長	<p>現状をきちんと数字で把握する事が必要である。数字でおさえていかなければやってもわからないということがあるので、良いソフトがあればと思う。</p> <p>本日の審議はこれにて終了し、事務局にお返しする。</p>
事務局	<p>いただいた御意見を基に次回の審議の際には数字も含めて御説明できるようにしたい。</p> <p>次回の審議会は、7月上旬を予定している。日程については、別途事務局から連絡をする。</p> <p>以上をもって、令和8年度第1回流山市環境審議会を終了する。</p>